

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	三菱UFJリース株式会社		コード	8593
提出日	2020/6/5	異動（予定）日	2020/6/24	
独立役員届出書の提出理由	第49期定時株主総会に社外取締役選任議案及び社外監査役選任議案が付議されるため。			
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし				
1	箕浦 輝幸	社外取締役	○											△						有
2	拝郷 寿夫	社外取締役	○											○					訂正・変更	有
3	鴨脚 光眞	社外取締役											○	○						
4	林 尚見	社外取締役								○		○	○						訂正・変更	
5	中田 裕康	社外監査役	○														○			有
6	皆川 宏	社外監査役												△					訂正・変更	
7	金子 裕子	社外監査役	○														○	新任		有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役箕浦輝幸氏は、過去にトヨタ紡織株式会社とダイハツ工業株式会社において業務執行者の職にありました。両社と当社との間には、リース契約等の取引関係がありますが、2019年度の取引額は両社及び当社の連結売上高の1%未満であります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本を代表するメーカーでの豊富な経営経験と高い識見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待しております。</li> <li>・独立性基準を満たし、また現在の地位及び過去の経歴等から総合的に検討し、一般株主と利益相反が生じる恐れは無いと判断したことから、独立役員に指定しております。</li> </ul>
2	社外取締役拝郷寿夫氏は、現在、名古屋鉄道株式会社の代表取締役副社長執行役員（2020年6月25日に退任し、名鉄観光サービス株式会社の代表取締役副社長に就任予定）であり、同社と当社との間には、リース契約等の取引関係がありますが、2019年度の取引額は同社の連結営業収益及び当社の連結売上高の1%未満であります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本を代表する鉄道会社での豊富な経営経験と高い識見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待しております。</li> <li>・独立性基準を満たし、また現在の地位及び過去の経歴等から総合的に検討し、一般株主と利益相反が生じる恐れは無いと判断したことから、独立役員に指定しております。</li> </ul>
3	社外取締役鴨脚光眞氏は、現在、当社の主要株主である三菱商事株式会社の常務執行役員であり、同社と当社との間には、リース契約等の取引関係があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本を代表する総合商社での豊富な経営経験と金融事業に対する高い識見を活かし、実践的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待しております。</li> </ul>
4	社外取締役林尚見氏は、現在、当社の主要株主である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの執行役員常務グループCSOであります。また、林氏は当社の主要な借入先である株式会社三菱UFJ銀行の取締役常務執行役員（代表取締役）であり、同行と当社との間には、リース契約及び借入等の取引関係があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本を代表する金融機関での豊富な経営経験と金融事業に対する高い識見を活かし、実践的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待しております。</li> </ul>
5	社外監査役中田裕康氏は、現在、早稲田大学大学院法務研究科教授であり、当社と早稲田大学との間には、リース契約等の取引関係がありますが、2019年度の取引額は同大学の収入及び当社の連結売上高の1%未満であります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教授としての学識や豊富な知見を活かし、中立かつ客観的な視点から監査を行うことにより、社外監査役として当社経営の健全性確保に貢献頂くことを期待しております。</li> <li>・独立性基準を満たし、また現在の地位及び過去の経歴等から総合的に検討し、一般株主と利益相反が生じる恐れは無いと判断したことから、独立役員に指定しております。</li> </ul>
6	社外監査役皆川宏氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社の出身であり、同行と当社との間には、リース契約等の取引関係があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本を代表する金融機関等での豊富な経営経験と金融事業に対する高い識見、財務・会計等に関する知見を活かし、実践的な視点から監査を行うことにより、社外監査役として当社経営の健全性確保に貢献頂くことを期待しております。</li> </ul>
7	社外監査役金子裕子氏は、現在、早稲田大学大学院会計研究科教授であり、当社と早稲田大学との間には、リース契約等の取引関係がありますが、2019年度の取引額は同大学の収入及び当社の連結売上高の1%未満であります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大手監査法人および大学教授としての豊富な経験と、会計の専門家としての深い知見を活かし、中立かつ客観的な視点から監査を行うことにより、社外監査役として当社経営の健全性確保に貢献頂くことを期待しております。</li> <li>・独立性基準を満たし、また現在の地位及び過去の経歴等から総合的に検討し、一般株主と利益相反が生じる恐れは無いと判断したことから、新たに独立役員に指定いたします。</li> </ul>

#### 4. 補足説明

##### ■ 社外取締役、社外監査役の独立性判断基準

当社では、東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去3事業年度における以下（1）～（6）の該当の有無を確認し、本人の客観的、実質的な独立性も考慮した上で、独立性を判断しております。

- （1）当社の主要株主（総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者（※1）
- （2）当社の定める基準を超える借入先（※2）の業務執行者
- （3）当社の定める基準を超える取引先（※3）の業務執行者
- （4）当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者

（5）当社の会計監査人の代表社員または社員

（6）当社より、一定額を超える寄附（※4）を受けた団体に属する者

（※1）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。

（※2）当社の定める基準を超える借入先とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。

（※3）当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社或いは取引先の連結売上高の2%を超える取引先をいう。

（※4）一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり1,000万円を超える寄附をいう。

なお、上記（1）～（6）のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断し、独立役員として東京証券取引所など国内の金融商品取引所に届け出た場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。